

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

検査対象空間内に挿入される可撓性を有する細長い挿入部に湾曲部が配設され、前記湾曲部を湾曲操作するための湾曲操作手段と把持部とを備えた操作部が前記挿入部の基端側に配置された内視鏡装置において、前記挿入部の先端側に開口する先端側開口端と前記挿入部の基端側に開口する基端側開口端との間を連通する処置具挿通路を前記挿入部に設け、前記操作部の把持部に前記処置具挿通路の基端側開口端を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 2】

前記把持部は、内視鏡の観察像を表示する表示手段を有することを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項 3】

前記表示手段は、表示パネルと、この表示パネルを支持する枠体とを備え、前記処置具挿通路の基端側開口端は、前記枠体に配置されていることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記処置具挿通路の基端側開口端は、前記把持部の裏面に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、主に工業用分野で使用され、パイプ内などの検査対象空間内に挿入されてその検査対象空間内などを観察する内視鏡装置に関する。

【0002】**【従来の技術】**

一般に、工業用の内視鏡には、パイプ内などの検査対象空間内に挿入される細長い挿入部の基端部に手元側の操作部が連結された構成が多い。ここで、挿入部の最先端部側には観察用の観察光学系や、照明光学系などが組み込まれたヘッド部が設けられている。さらに、このヘッド部の後方には上下方向、左右方向、およびこれらを組み合わせた任意の方向に湾曲変形可能な湾曲部が配設されている。この湾曲部には複数、例えば4本の湾曲操作ワイヤの先端部が固定されている。各湾曲操作ワイヤの基端部は手元側に延出され、手元側の操作部に配設された湾曲操作機構に連結されている。

【0003】

また、手元側の操作部には湾曲操作機構を駆動して湾曲部を湾曲操作する操作ノブが配設されている。そして、この操作ノブの回動操作に基いて湾曲操作機構が駆動され、湾曲操作ワイヤが牽引操作されて各湾曲操作ワイヤの牽引動作に連動して湾曲部が操作ノブの回動操作に応じて湾曲操作されるようになっている。

【0004】

また、内視鏡の挿入部には鉗子などの処置具類を挿入するための内部チャンネル（処置具挿通路）が配設されている。挿入部のヘッド部にはこの内部チャンネルの先端側開口端が形成されている。さらに、操作部には、この内部チャンネルの鉗子口（基端側開口端）が配設されている。

【0005】

また、近年は湾曲機構の電動化が進み、その湾曲入力手段も手動による操作ノブから、例えば、特許文献1に示されているように傾け角度に相当した信号を発するジョイスティックなどの電動湾曲操作式の湾曲入力手段に置き換わる場合がある。この場合には必ずしも挿入部の後端側の操作部に常時、ジョイスティックなどの操作入力手段が固定されている必要はない。

【0006】

10

20

30

40

50

そこで、ジョイスティックなどの湾曲入力手段を挿入部の後端側の操作部とは別の場所に独立に設けることが考えられている。この場合には、内視鏡装置の使用時に湾曲操作のみを行ないたい場合は、操作部とは別の場所でジョイスティックなどの湾曲入力装置だけを操作し、挿入部は任意の位置で把持すればよい。また、鉗子操作のみを行ないたい場合には、操作部を把持した状態で鉗子口またはその近傍で鉗子類を操作すればよい。

【0007】

【特許文献1】

米国特許第5,373,317号明細書

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、ジョイスティックなどの電動湾曲操作式の湾曲入力手段を操作部とは別の場所に配設した場合にはジョイスティックなどの湾曲入力手段の操作による湾曲部の湾曲操作と、鉗子口からの鉗子操作の両方を行ないたい場合に、その操作を別の場所で別々に行なう必要がある。そのため、操作部に、手動による操作ノブと内部チャンネルの鉗子口とが配設されている従来構成の内視鏡に比べてその操作が行ない難い問題がある。

【0009】

本発明は上記事情に着目してなされたもので、その目的は、電動湾曲操作式の湾曲入力手段の操作による湾曲部の湾曲操作と、処置具などの操作の両方を簡単に行なうことができ、操作性の良い内視鏡装置を提供することにある。

【0010】

【課題を解決するための手段】

請求項1の発明は、検査対象空間内に挿入される可撓性を有する細長い挿入部に湾曲部が配設され、

前記湾曲部を湾曲操作するための湾曲操作手段と把持部とを備えた操作部が前記挿入部の基端側に配置された内視鏡装置において、

前記挿入部の先端側に開口する先端側開口端と前記挿入部の基端側に開口する基端側開口端との間を連通する処置具挿通路を前記挿入部に設け、

前記操作部の把持部に前記処置具挿通路の基端側開口端を設けたことを特徴とする内視鏡装置である。

【0011】

そして、本請求項1の発明では、操作部の湾曲操作手段によって湾曲部を湾曲操作するとともに、その近傍位置の把持部の処置具挿通路の基端側開口端で処置具などの操作を行なうことができるようとしたものである。

【0012】

請求項2の発明は、前記把持部は、内視鏡の観察像を表示する表示手段を有することを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置である。

【0013】

そして、本請求項2の発明では、把持部の表示手段によって内視鏡の観察像を表示するようとしたものである。

【0014】

請求項3の発明は、前記表示手段は、表示パネルと、この表示パネルを支持する枠体とを備え、

前記処置具挿通路の基端側開口端は、前記枠体に配置されていることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡装置である。

【0015】

そして、本請求項3の発明では、表示手段の表示パネルを支持する枠体の処置具挿通路の基端側開口端で処置具などの操作を行なうことができるようにしたるものである。

【0016】

請求項4の発明は、前記処置具挿通路の基端側開口端は、前記把持部の裏面に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置である。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 7 】

そして、本請求項 4 の発明では、把持部の裏面の処置具挿通路の基端側開口端で処置具などの操作を行なうことができるようとしたものである。

【 0 0 1 8 】**【発明の実施の形態】**

以下、本発明の第 1 の実施の形態を図 1 (A) , (B) 乃至図 9 を参照して説明する。図 1 (A) は本実施の形態の工業用内視鏡装置 1 を示すものである。この内視鏡装置 1 には内視鏡の構成要素を備えた内視鏡装置本体 101 と、この内視鏡装置本体 101 を着脱可能に収納する内視鏡収納ケース 102 とが設けられている。内視鏡装置本体 101 にはスコープ部 2 と、光源装置やカメラコントロールユニット (C C U) などを備えた固定ユニット 100 とが設けられている。なお、固定ユニット 100 には電源コード 104 の基端部が接続され、この電源コード 104 の先端にプラグ 104a が接続されている。

【 0 0 1 9 】

さらに、スコープ部 2 は少なくとも検査対象空間内に挿入される可撓性を有する細長い挿入部 2a と、操作部 2b と、ユニバーサルコード 2c とを有している。ここで、挿入部 2a は、最先端位置に配置され、観察用の観察光学系や、照明光学系などが組み込まれたヘッド部 2a1 と、遠隔的に湾曲操作可能な湾曲部 2a2 と、細長い可撓管部 2a3 とから構成されている。そして、ヘッド部 2a1 と可撓管部 2a3 との間に湾曲部 2a2 が介設されている。

【 0 0 2 0 】

また、図 1 (B) に示すようにヘッド部 2a1 の先端面には照明光学系用の照明窓 3 と、観察光学系用の観察窓 4 と、挿入部 2a の内部に配設された内部チャンネル (処置具挿通路) 5 (図 3 に示す) の先端側開口端 6 などがそれぞれ配設されている。さらに、挿入部 2a の内部には照明光学系に照明光を伝送する図示しないライトガイドと、観察光学系に配設された例えば C C D などの撮像素子に接続された電気コードと、湾曲部 2a2 を湾曲操作する湾曲ワイヤなどがそれぞれ配設されている。

【 0 0 2 1 】

また、挿入部 2a の可撓管部 2a3 の基端部には操作部 2b の先端部が連結されている。図 2 は操作部 2b の外観を示すものである。この操作部 2b には少なくとも図 4 に示すように使用者が片手で把持可能なグリップ部 (把持部) 7 が設けられている。このグリップ部 7 には、スコープ部 2 の湾曲部 2a2 の湾曲方向を上下左右方向に遠隔的に湾曲操作するための電動湾曲操作式の湾曲入力手段であるジョイスティック (湾曲操作手段) 8 と、パワーボタン 9 とが主に設けられている。

【 0 0 2 2 】

ここで、ジョイスティック 8 には基端部が回動支点を介して回動可能に支持された操作レバー 8a が設けられている。そして、この操作レバー 8a の傾け角度に相当した信号を発するようになっている。

【 0 0 2 3 】

さらに、操作部 2b のグリップ部 7 の上部表面には、モニター部 (表示手段) 10 と、内部チャンネル 5 の鉗子口 (基端側開口端) 11 とが設けられている。ここで、モニター部 10 には例えば液晶ディスプレイ (L C D) などの表示パネル 12 と、この表示パネル 12 を支持する枠体 13 とが設けられている。

【 0 0 2 4 】

また、モニター部 10 は図 3 に示すようにグリップ部 7 のケーシング 7a の平面に対して略平行に配置されている。ここで、モニター部 10 を斜めに傾斜させた状態で組み付けてもよい。なお、ケーシング 7a にモニター部 10 の傾斜角度を任意に変更可能な支持機構を設けても良い。

【 0 0 2 5 】

さらに、グリップ部 7 のケーシング 7a にはモニター部 10 の下端部とジョイスティック 8 の近傍位置に内部チャンネル 5 の鉗子口 11 を形成する管状の鉗子口構成部材 14 が固

10

20

30

40

50

定されている。そして、この鉗子口構成部材 14 の内端部に内部チャンネル 5 の基端側開口部 5a が連結固定されている。なお、鉗子口構成部材 14 はジョイステイック 8 の作動領域と干渉しない位置に配置されている。さらに、鉗子口構成部材 14 はグリップ部 7 の端末部側（操作者側）に向けて開口するよう配置されていてもよい。

【0026】

また、グリップ部 7 の下端部にはユニバーサルコード 2c の先端部との連結部が設けられている。このユニバーサルコード 2c の内部には挿入部 2a 側から延出されるライトガイドと、CCD から出力される画像信号伝送用の電気コードと、モニター部 10 の表示パネル 12 に接続された電気コードなどが延設されている。

【0027】

また、ユニバーサルコード 2c の基端部にはコネクタ 15 が設けられている。このコネクタ 15 にはライトガイドの接続端部や、電気コードなどの接続端子などが設けられている。そして、このコネクタ 15 は固定ユニット 100 に着脱可能に連結されるようになっている。

【0028】

また、固定ユニット 100 には電源部と、光源装置と、カメラコントロールユニットなどが内蔵されている。そして、コネクタ 15 が固定ユニット 100 に連結された際に、コネクタ 15 のライトガイドの接続端部が光源装置に接続され、光源装置から出射される照明光がライトガイドの接続端部に入射されるようになっている。さらに、コネクタ 15 の電気コードなどの接続端子などはカメラコントロールユニットに接続されるようになっている。

【0029】

そして、CCD で撮像された内視鏡観察像の画像データは電気信号に変換されて電気コードを介してカメラコントロールユニットに伝送されるようになっている。このとき、カメラコントロールユニットで映像信号に変換されたのち、このカメラコントロールユニットからの出力信号は電気コードを介してモニター部 10 の表示パネル 12 に入力されるようになっている。これにより、モニター部 10 の表示パネル 12 に内視鏡観察像が表示されるようになっている。

【0030】

また、本実施の形態のスコープ部 2 の湾曲部 2a2 の湾曲駆動機構の駆動モータは操作部 2b のグリップ部 7 内や、コネクタ 15 内に設けられていてもよく、または固定ユニット 100 内に設けられていても良い。なお、コネクタ 15 内や固定ユニット 100 内に湾曲駆動機構の駆動モータが配置されている場合にはこの湾曲駆動機構の駆動モータの駆動力を伝達する部材、例えばアンダルワイヤがユニバーサルコード 2c の内部に挿通されている。

【0031】

また、内視鏡収納ケース 102 には上面が開口された箱型のケース本体 102a と、このケース本体 102a の上面開口部を開閉する蓋 102b とが設けられている。この蓋 102b は図示しないヒンジ部を介してケース本体 102a の上面開口部の一側部に回動可能に連結されている。

【0032】

さらに、ケース本体 102a の内部は 2 室 103a, 103b に仕切られている。そして、第 1 の収納室 103a 内には内視鏡装置本体 101 の固定ユニット 100 が収納され、第 2 の収納室 103b 内にはスコープ部 2 の挿入部 2a と、操作部 2b と、ユニバーサルコード 2c とが例えれば略リング状に丸く束ねた状態で収納されるようになっている。

【0033】

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態の工業用内視鏡装置 1 の使用時には操作部 2b のグリップ部 7 が使用者によって片手で把持される。このとき、図 4 や、図 5 に示すように使用者の片手によってグリップ部 7 全体を把持する状態、或いは図 7 に示すように使用者の両手によってグリップ部 7 の上部から下部にかけてを把持する状態、或

10

20

30

40

50

いは図6に示すように使用者の片手によってグリップ部7の下部を把持する状態など様々な形態で把持してよい。この状態で、スコープ部2の挿入部2aが検査対象空間内に挿入されて検査対象空間内の内視鏡検査が行なわれる。

【0034】

また、内視鏡検査時には、図8に示すようにヘッド部2a1の観察光学系のCCDで撮像された内視鏡観察像の画像データは電気信号に変換されて電気コードを介してカメラコントロールユニットに伝送される。このとき、カメラコントロールユニットで映像信号に変換されたのち、このカメラコントロールユニットからの出力信号は電気コードを介してモニター部10の表示パネル12に入力される。これにより、モニター部10の表示パネル12に内視鏡観察像が表示される。なお、図8はターピンなどの被検体の検査対象空間内にスコープ部2の挿入部2aを挿入して被検体の検査対象空間内におけるブレード16の亀裂部17などを観察している状態を示している。

【0035】

さらに、内視鏡検査中は、モニター部10の表示パネル12の内視鏡観察像を目視しながら操作部2bのジョイスティック8が操作される。この場合、操作部2bのグリップ部7が使用者によって片手で把持されたままの状態で、図8に示すように片手の指でジョイスティック8の操作レバー8aを操作する。このとき、操作レバー8aを任意の方向に傾ける操作によってスコープ部2の湾曲部2a2の湾曲方向を操作レバー8aの操作方向と対応する方向に遠隔的に湾曲操作させることができる。

【0036】

また、図9に示すように鉗子などの処置具18を使用する場合には右手で処置具18を鉗子口構成部材14の鉗子口11に挿入する操作を行なう。このとき、図7に示すように鉗子口構成部材14の鉗子口11は、モニター部10の表示パネル12およびジョイスティック8の近傍位置に配置されているので、表示パネル12の内視鏡観察像と、左手による湾曲操作と、右手による処置具18のワイヤ18aの操作とを同時に目視しながらその操作が行なわれる。そして、この処置具18によって異物の回収作業などが行なわれる。

【0037】

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形態の工業用内視鏡装置1では、操作部2bのグリップ部7に鉗子口構成部材14の鉗子口11を設け、この鉗子口11をモニター部10の表示パネル12およびジョイスティック8の近傍位置に配置している。そのため、表示パネル12の内視鏡観察像と、左手によるジョイスティック8の操作と、右手による処置具18の操作とを同時に目視しながらその操作を行なうことができる。その結果、左手によるジョイスティック8の操作による湾曲操作に加え、右手による処置具18の操作も操作部2bのグリップ部7上でできるため、その操作が単純で済むという効果がある。

【0038】

また、図10および図11は本発明の第2の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第1の実施の形態(図1(A), (B)乃至図9参照)の工業用内視鏡装置1の操作部2bの構成を次の通り変更したものである。なお、本実施の形態では工業用内視鏡装置1の基本構成は第1の実施形態とほぼ同様なので、第1の実施形態と同一部分には同一の符号を付してその説明を省略する。

【0039】

すなわち、本実施の形態の操作部2bではモニター部10の枠体13上に鉗子口11を設けている。ここで、鉗子口11の鉗子口構成部材14は図10に示すように枠体13の下端部一側部に配置されている。そして、図11に示すようにこの鉗子口構成部材14の内端部に内部チャンネル5の基端側開口部5aが連結固定されている。

【0040】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部2bではモニター部10の枠体13における枠体13の下端部一側部に鉗子口11を設けたので、操作者により近い面に鉗子口11を配置することができる。そのため、鉗子などの処置具18の挿管を行ない易い効果がある。

10

20

30

40

50

【0041】

また、図12は本発明の第3の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第1の実施の形態(図1(A),(B)乃至図9参照)の工業用内視鏡装置1の操作部2bの構成を次の通り変更したものである。

【0042】

すなわち、本実施の形態の操作部2bではグリップ部7のケーシング7aの裏面に下向きに開口する鉗子口11を設けている。この鉗子口11はグリップ部7の裏面におけるジョイスティック8と対応する位置よりも後方位置に配置されている。

【0043】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部2bではグリップ部7のケーシング7aの裏面に下向きに開口する鉗子口11を設けている。そのため、この鉗子口11に挿通された鉗子などの処置具18の基端側部分、すなわち、鉗子口11の外側に延出されている部分が下向きにだらりと垂れ下がっても、この垂れ下がった処置具18の基端側部分はグリップ部7の裏面側に配置されているので、ジョイスティック8の操作の邪魔にならない効果がある。

【0044】

また、図13および図14は本発明の第4の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第1の実施の形態(図1(A),(B)乃至図9参照)の工業用内視鏡装置1の操作部2bの構成を次の通り変更したものである。

【0045】

すなわち、本実施の形態の操作部2bではモニター部10における枠体13の右側部位置に鉗子口11を設けている。ここで、図14に示すように枠体13の側部位置と可撓管部2a3の基端部位置との間にはパイプ状のチューブ支持部材19が設けられている。このチューブ支持部材19の先端部位置に鉗子口11の鉗子口構成部材14が固定されている。そして、内部チャンネル5の基端部はこのチューブ支持部材19の下端部からチューブ支持部材19の内部に延出され、この内部チャンネル5の基端側開口部5aが鉗子口構成部材14の内端部に連結固定されている。

【0046】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部2bではモニター部10における枠体13の側部位置に鉗子口11を設けているので、鉗子口11の位置はジョイスティック8の操作レバー8aの操作範囲から離れた位置に配置されている。そのため、鉗子口11がジョイスティック8の操作レバー8aの操作の邪魔にならない効果がある。なお、鉗子口11は必ずしもモニター部10における枠体13の右側部位置に配置する必要はなく、例えばモニター部10における枠体13の上端位置、左側部位置に配置する構成にしてもよい。

【0047】

また、図15および図16は本発明の第5の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第1の実施の形態(図1(A),(B)乃至図9参照)の工業用内視鏡装置1の操作部2bの構成を次の通り変更したものである。

【0048】

すなわち、本実施の形態の操作部2bではグリップ部7のケーシング7aにおける下端側の端末部にケーシング7aの下方向きに開口する鉗子口11を設けている。

【0049】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部2bでは鉗子口11に挿通された鉗子などの処置具18の基端側部分、すなわち、鉗子口11の外側に延出されている部分が下向きにだらりと垂れ下がっても、この垂れ下がった処置具18の基端側部分はグリップ部7のケーシング7aにおける下端側の端末部側に配置されているので、ジョイスティック8の操作の邪魔にならない効果がある。

【0050】

また、図17は本発明の第6の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第5の実施の形態(図15および図16参照)の工業用内視鏡装置1の操作部2bの構成を次の通り

10

20

30

40

50

変更したものである。

【0051】

すなわち、本実施の形態の操作部2bでは第5の実施の形態のモニター部10をグリップ部21に対して着脱可能に連結したものである。ここで、グリップ部21の上端部にはモニター部取付け穴部22が形成されている。このモニター部取付け穴部22にはモニター部10の下部に突設された連結部10aが着脱可能に連結されるようになっている。

【0052】

そこで、上記構成の本実施の形態ではグリップ部21から必要に応じてモニター部10を取り外すことができる。そして、モニター部10を取り外した場合にはこのモニター部10の分だけグリップ部21全体の重量を軽減することができ、軽い操作ができる効果がある。

【0053】

また、図18は本発明の第7の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第1の実施の形態(図1(A), (B)乃至図9参照)の工業用内視鏡装置1の内視鏡収納ケース102の構成を次の通り変更したものである。

【0054】

すなわち、本実施の形態の内視鏡収納ケース102では第2の収納室103b内に巻き取りドラム105が配設されている。内視鏡収納ケース102のフロントパネル102cには巻き取りドラム105の取っ手106が配設されている。

【0055】

そこで、上記構成の本実施の形態では、取っ手106を図18中で矢印方向に回転操作することにより、巻き取りドラム105にスコープ部2の挿入部2aと、ユニバーサルコード2cとを操作部2bごと巻き取ることができる。そのため、使用後のスコープ部2の収納操作を簡単に行なうことができる効果がある。

【0056】

さらに、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施できることは勿論である。

次に、本出願の他の特徴的な技術事項を下記の通り付記する。

記

(付記項1) 挿入部基端側に配置され、少なくとも片手で把持し、湾曲操作を行なう湾曲操作入力手段と把持部を有する操作部と、

前記挿入部内に配置され、前記挿入部先端側に一端が開口し、他端が前記挿入部の基端側に開口する処置具挿通路とを有する内視鏡において、

把持部に前記処置具挿通路の基端側開口部を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

【0057】

(付記項2) 付記項1の把持部に連続して、枠体により設置された内視鏡の観察像を表示する表示手段を有し、前記把持部および枠体に前記開口部を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

【0058】

(付記項1、2の従来技術) 挿入部内に鉗子挿通チャンネルを有し、挿入部基端側に電動湾曲操作部を有する内視鏡がある。

【0059】

【発明の効果】

請求項1の発明によれば、挿入部の先端側に開口する先端側開口端と挿入部の基端側に開口する基端側開口端との間を連通する処置具挿通路を挿入部に設け、操作部の把持部に処置具挿通路の基端側開口端を設けたので、電動湾曲操作式の湾曲入力手段の操作による湾曲部の湾曲操作と、処置具などの操作の両方を簡単に行なうことができ、操作性の良い内視鏡装置を提供することができる。

【0060】

請求項2の発明によれば、把持部の表示手段によって内視鏡の観察像を表示することができる。

10

20

30

40

50

【0061】

請求項3の発明によれば、表示手段の表示パネルを支持する枠体の処置具挿通路の基端側開口端で処置具などの操作を行なうことができる。

【0062】

請求項4の発明によれば、把持部の裏面の処置具挿通路の基端側開口端で処置具などの操作を行なうことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態を示すもので、(A)は工業用内視鏡装置全体の概略構成を示す斜視図、(B)は工業用内視鏡のヘッド部の先端面を示す平面図。

10

【図2】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図3】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図4】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部を使用者の片手によって把持する状態の第1の例を示す斜視図。

【図5】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部を使用者の片手によって把持する状態の第2の例を示す斜視図。

【図6】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部の下部を使用者の片手によって把持する状態を示す斜視図。

【図7】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部を使用者の両手によって把持する状態を示す斜視図。

20

【図8】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における内視鏡検査時の状態を示す斜視図。

【図9】第1の実施の形態の工業用内視鏡装置における内視鏡検査時に鉗子などの処置具を使用している状態を示す斜視図。

【図10】本発明の第2の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図11】第2の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図12】本発明の第3の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

30

【図13】本発明の第4の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図14】第4の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図15】本発明の第5の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図16】第5の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図17】本発明の第6の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

40

【図18】本発明の第7の実施の形態の工業用内視鏡装置全体の外観を示す斜視図。

【符号の説明】

2 スコープ部

2 a 挿入部

2 a 2 湾曲部

5 内部チャンネル(処置具挿通路)

6 先端側開口端

7 グリップ部(把持部)

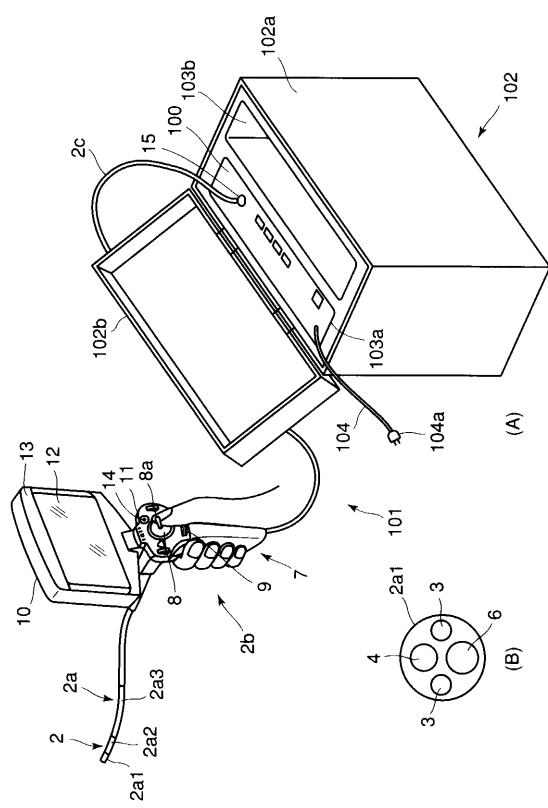
8 ジョイスティック(湾曲操作手段)

10 モニター部(表示手段)

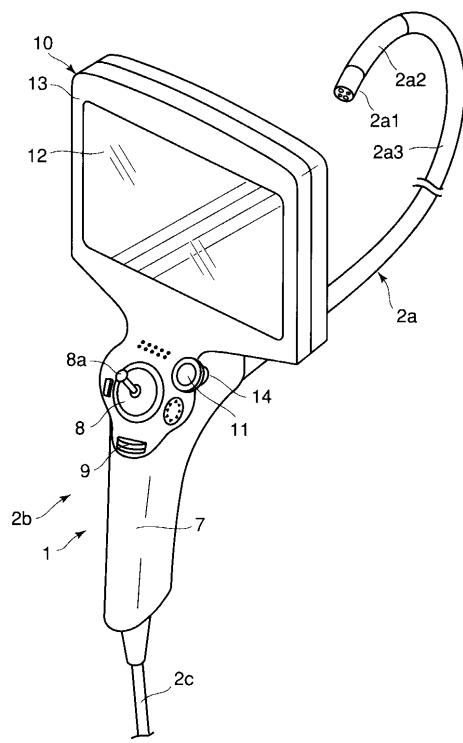
50

1 1 鉗子口 (基端側開口端)

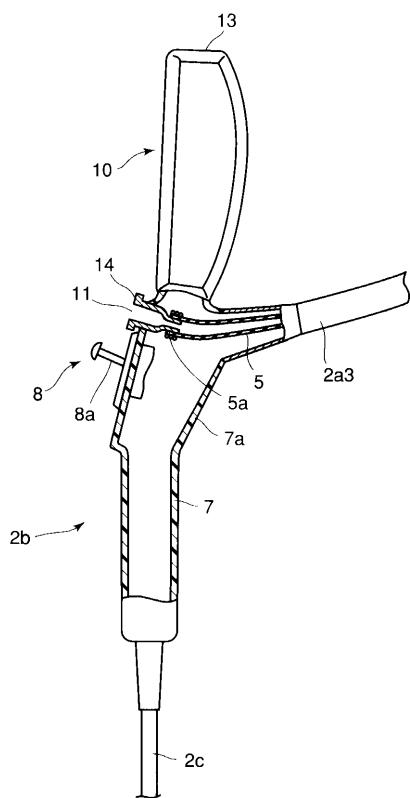
【図1】



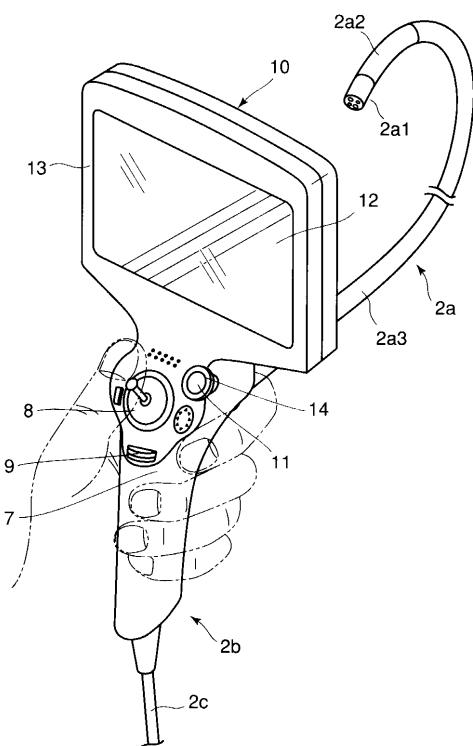
【 図 2 】



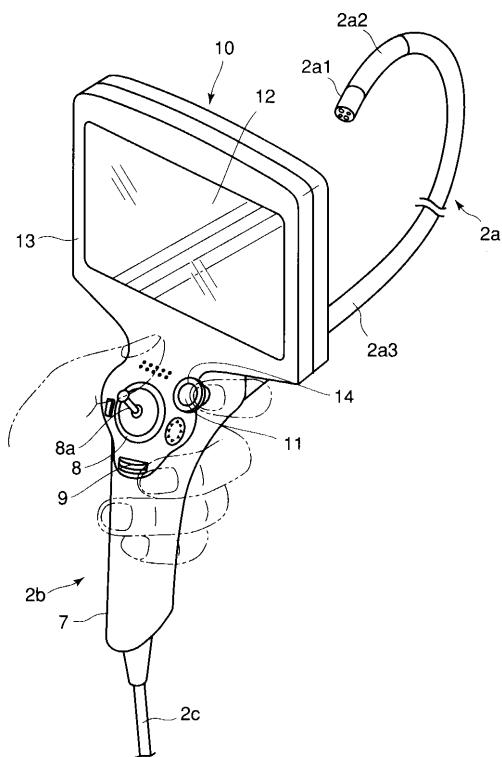
【図3】



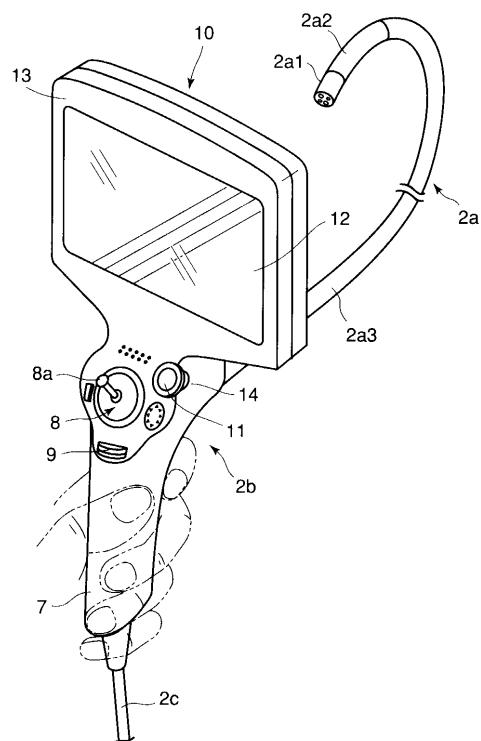
【図4】



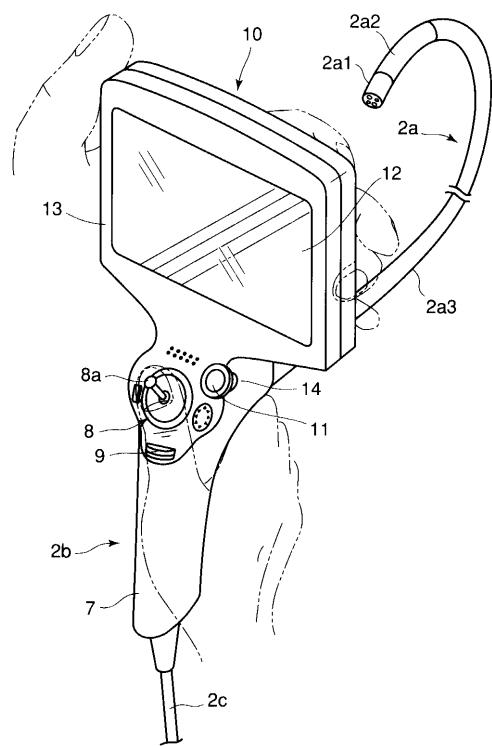
【図5】



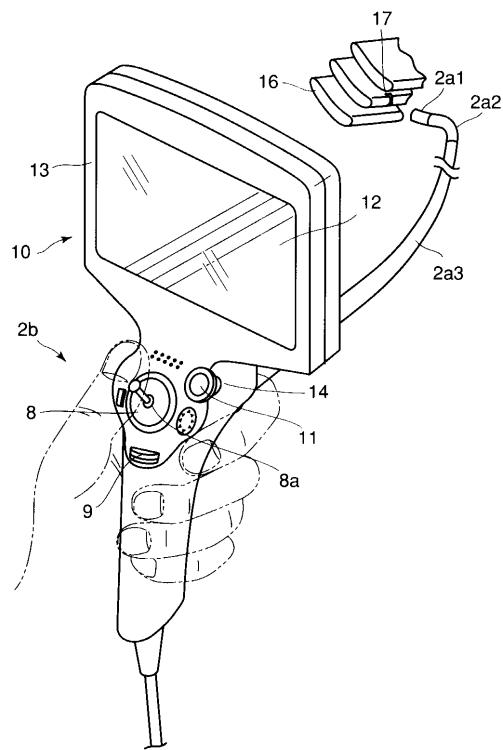
【図6】



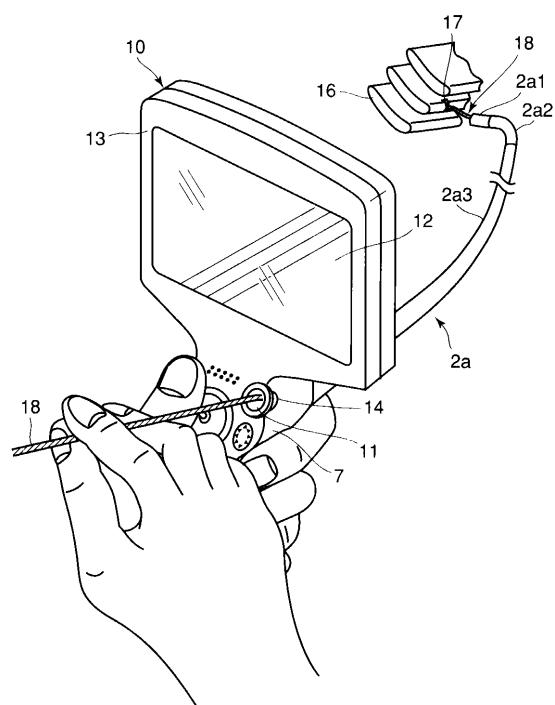
【図7】



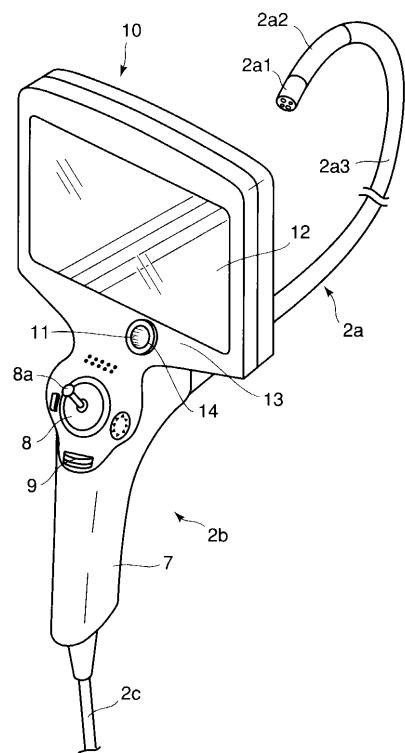
【図8】



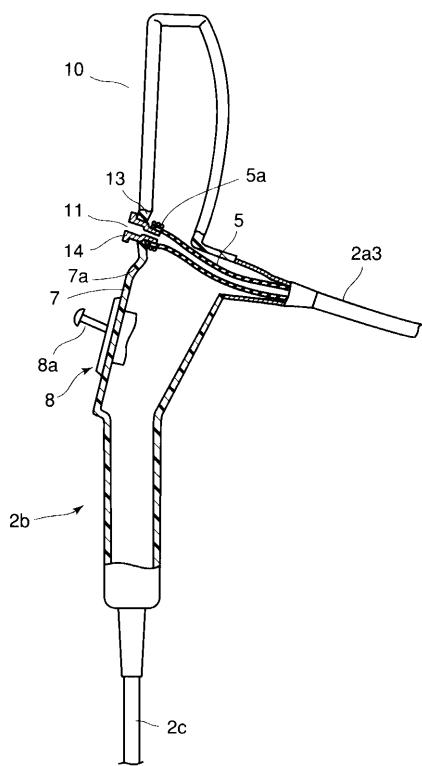
【図9】



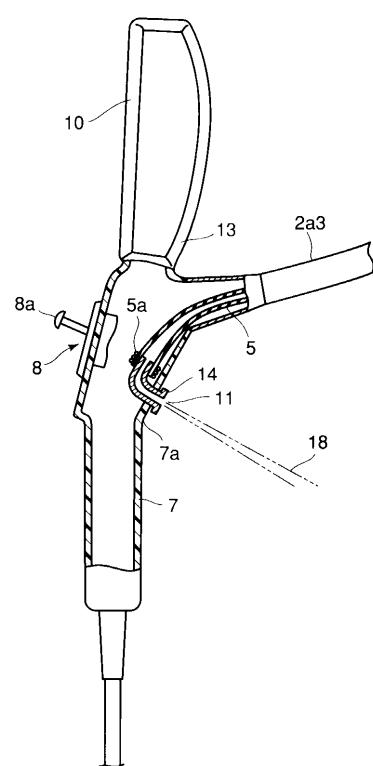
【図10】



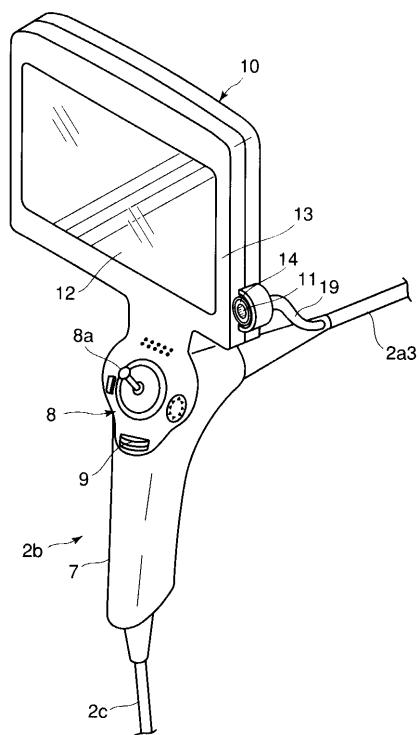
【図11】



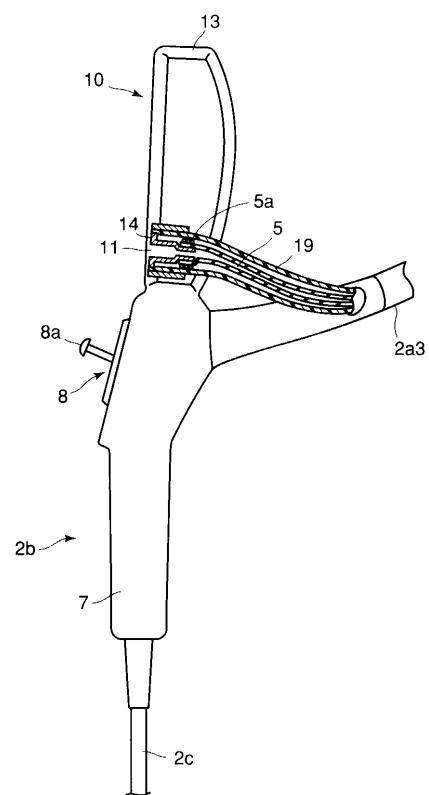
【図12】



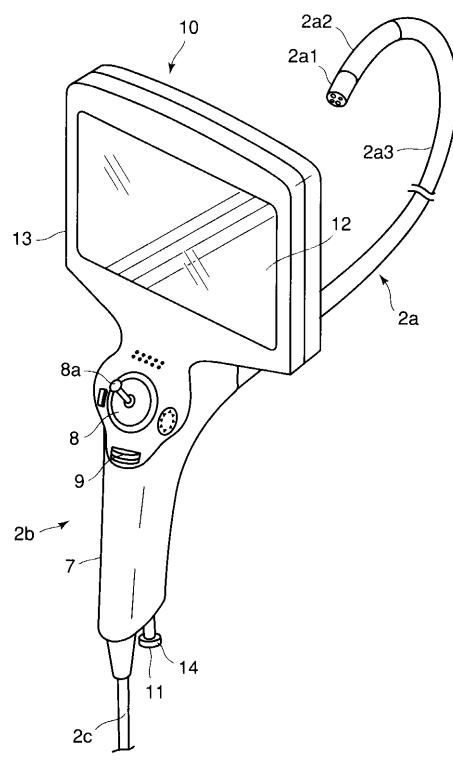
【図13】



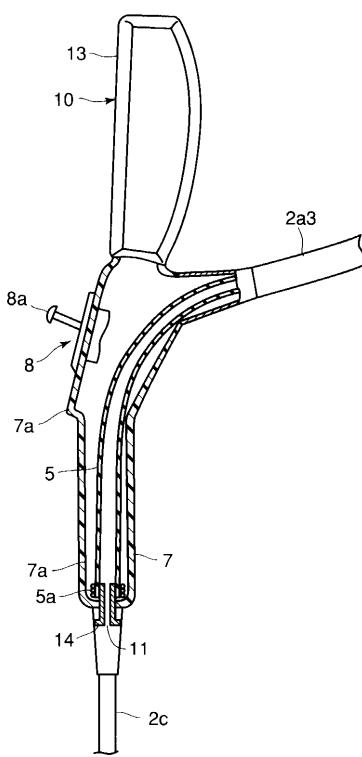
【図14】



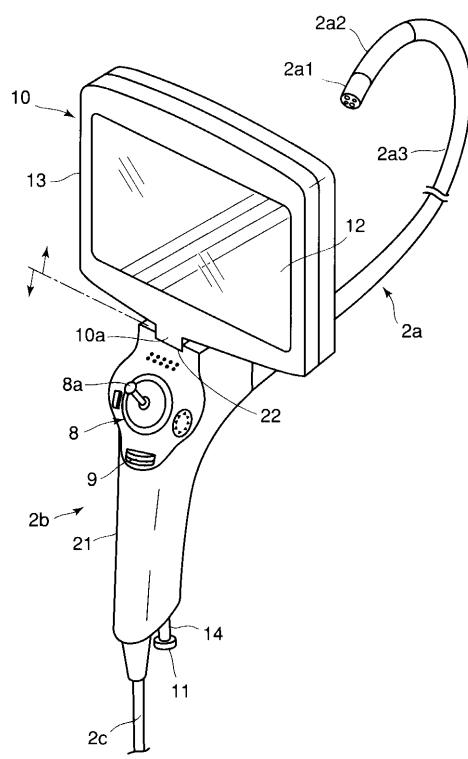
【図15】



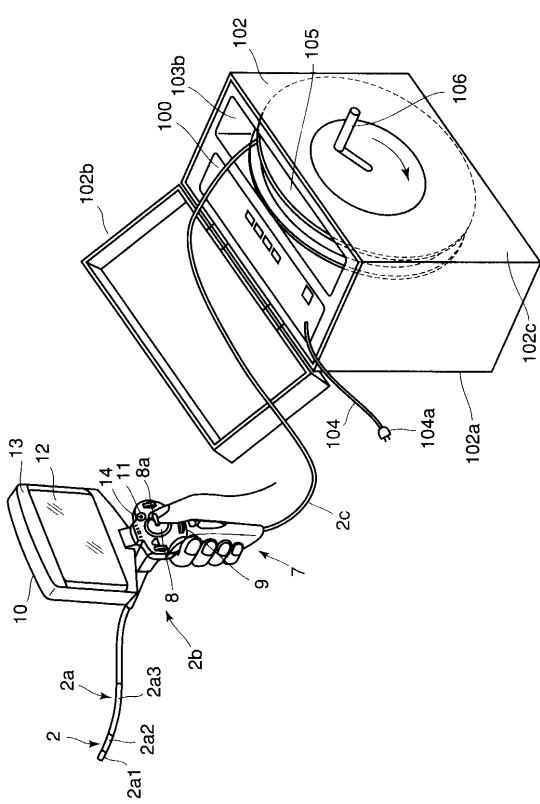
【図16】



【図17】



【図18】



フロントページの続き

(72)発明者 三宅 清士

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

Fターム(参考) 2H040 AA02 BA21 DA03 DA21 DA42

4C061 AA29 LL02 NN05

专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP2004109222A	公开(公告)日	2004-04-08
申请号	JP2002268729	申请日	2002-09-13
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	三宅清士		
发明人	三宅 清士		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/005 A61B1/018 A61B1/04		
CPC分类号	A61B1/0051 A61B1/00039 A61B1/00052 A61B1/0016 A61B1/018		
FI分类号	G02B23/24.A A61B1/04.372 A61B1/00.300.A A61B1/00.710 A61B1/00.711 A61B1/005.523 A61B1/008.512 A61B1/018.512 A61B1/04.511 A61B1/05		
F-TERM分类号	2H040/AA02 2H040/BA21 2H040/DA03 2H040/DA21 2H040/DA42 4C061/AA29 4C061/LL02 4C061/NN05 4C061/FF12 4C061/VV02 4C161/AA29 4C161/FF12 4C161/LL02 4C161/NN05 4C161/VV02		
代理人(译)	坪井淳 河野 哲		
其他公开文献	JP2004109222A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种具有良好的操作性的内窥镜装置，通过该内窥镜装置，能够容易地进行通过电动弯曲操作型弯曲输入单元的操作进行的弯曲部的弯曲操作以及处置工具的操作。主要功能是做。解决方案：在插入部分2a中提供内部通道5，用于在插入部分2a的远端侧开口的远端侧开口端6和在插入部分2a的近端侧开口的钳子端口11之间连通。2b的抓握部分7设置有内部通道5的钳口11。[选型图]图1

